

函 総 第 472 号
令和 2 年 12 月 21 日

ダイヤランド区長 吉原英文 様
ダイヤランド区自主防災会長 藤田宗久 様

函南町長 仁 科 喜 世 志



令和 2 年度函南町自主防災組織整備事業費補助金の変更交付決定について

令和 2 年 6 月 11 日付け函総第 226 号により補助金の決定をした令和 2 年度自主防災組織整備事業費補助金について、函南町補助金等交付規則第 6 条の規定に基づき、1 のとおり変更決定します。

記

1 交付決定額の変更

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| (1) 交付決定額 | 304,000 円 |
| | (資機材整備事業 204,000 円 運営費補助事業 100,000 円) |
| 今回変更額 | △76,000 円 |
| 変更後の決定額 | 228,000 円 |
| | (資機材整備事業 204,000 円 運営費補助事業 24,000 円) |
- (2) 変更の内容 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、防災訓練等の規模を縮小した。

2 交付の条件

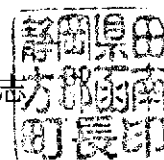
- (1) 補助事業等に要する経費の配分の変更又は当該事業等の内容の変更(町長の定める軽微な変更を除く。)をしようとする場合においては、あらかじめ町長の承認を受けなければならないこと。
- (2) 補助事業等を中止し、又は廃止しようとする場合においては、あらかじめ町長の承認を受けなければならないこと。
- (3) 補助事業等が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業等の遂行が困難となった場合においては、速やかに町長に報告してその指示を受けなければならないこと。
- (4) 函南町補助金等交付規則及び函南町消防施設整備費補助金交付要綱を遵守すること。

※ 事業すべて完了後、30 日以内に実績報告書を提出してください。

函 総 第 473 号
令和 2 年 12 月 23 日

ダイヤランド区長 吉原英文 様
ダイヤランド自主防災会長 藤田宗久 様

函南町長 仁科 喜世志



令和 2 年度函南町自主防災組織整備事業費補助金の交付について (確定)

令和 2 年 6 月 11 日付け函総第 226 号及び令和 2 年 12 月 21 日付け函総第 472 号変更承認により決定した函南町自主防災組織整備事業費補助金の交付について、次のとおり確定します。

記

1	変更後交付決定額	金 228,000 円
	内訳	{ 資機材整備事業 204,000 円 防炎倉庫整備事業 0 円 運営費補助事業 24,000 円
2	交付確定額	金 228,000 円
	内訳	{ 資機材整備事業 204,000 円 防炎倉庫整備事業 0 円 運営費補助事業 24,000 円

函 総 第 475 号
令和 2 年 12 月 23 日

ダイヤランド区長 吉原英文 様

函南町長 仁科 喜世志



令和 2 年度函南町消防施設整備費補助金の交付について (確定)

令和 2 年 6 月 11 日付け函総第 225 号により決定した函南町消防施設整備費補助金の交付について、次のとおり確定します。

記

- 1 交付決定額 金 2,679,000 円
- 2 交付確定額 金 2,679,000 円